

平成20年 7月教育委員会会議（定例会）会議録

1 日 時 平成20年7月23日（水）午後1時31分～午後3時5分

2 場 所 市役所 602会議室

3 出席者 [委員] 鈴木邦治委員長、古敷谷千賀子委員長職務代理者、富田常世委員、清水三和子委員、鈴木秀昭教育長
[事務局] 大沢賢教育総務部長、赤岩克夫学校教育部長、藤田晃教育総務部次長、田中文雄教育施設担当参事兼教育施設課長、又吉春雄生涯学習担当参事兼生涯学習センター所長、安田政昭保健給食担当参事兼保健給食課長、村上光利教育総務課長、則武辰夫社会教育課長、中村藤司生涯スポーツ課長、金子美也子文化財保護課長、斉藤雅裕所沢図書館長、永井博彦教育センター所長、師岡林教育総務課主幹兼教育企画室長、嶋津文行学校教育課教育指導担当主幹兼健やか輝き支援室長、海老沢康子生涯スポーツ課主査
[書記] 大部稔之教育総務課主査、皆川博幸教育総務課主査

4 前回会議録の承認

5 会議の傍聴人 別添のとおり（1名）

6 開 会

本日の議案は、議案第13号から議案第17号までの5件。

議案審議に先立ち、鈴木邦治委員長から「議案第15号 平成20年度教育費予算（9月補正）について」は予算に関する審議のため、「議案第16号 市長部局への事務の移管について」「議案第17号 平成21年度使用小学校用教科用図書の採択について」は、市の機関の相互間における審議、検討又は協議に関する審議のため、非公開とすることとしたい旨の発議があり、出席委員全員が賛成し、非公開で審議されることに決定した。

7 議 題

議案第13号 所沢市社会教育委員の委嘱について

資料に則り、則武社会教育課長から説明がなされた。

【 傍聴人退室 午後1時33分 】

質疑は特になし。

※鈴木委員長の採決により、委員全員が賛成し原案どおり可決された。

議案第14号 所沢市立所沢図書館協議会委員の任命について

資料に則り、斉藤所沢図書館長から説明がなされた。

質疑は特になし。

※鈴木委員長の採決により、委員全員が賛成し原案どおり可決された。

議案第15号 平成20年度教育費予算（9月補正）について

資料に則り、則武社会教育課長、中村生涯スポーツ課長、又吉生涯学習担当参事及び嶋津学校教育課主幹から説明がなされた。

以下、質疑。

(鈴木委員長)

親の学習講座実施事業について、1校あたり1万円でどのようなことが行なわれるのですか。

(則武社会教育課長)

1回の講座、学習会を考えております。就学時検診や入学説明会の際に、保護者に対して、家庭教育の重要性を説明するもので、教員経験者や保健師等を講師として、単発の講座を想定しております。

(古敷谷委員長職務代理者)

親の学習講座実施事業は、所沢市では初めて実施するものなのですか。

(則武社会教育課長)

従来も別の形で補助事業としてありましたが、今回形を変えて実施することになり、ここで県からの補助金が交付決定されたものです。

(古敷谷委員長職務代理者)

補助対象以外の学校でも、同様なことをしているのですか。

(則武社会教育課長)

今後、重要になってくる施策であるため、普及に努めていきたいと考えております。

(清水委員)

今年度「ほうかごところ」が北秋津小学校で始まるようですが、来年度以降、他の学校でも準備ができ次第、順次実施していくのですか。

(嶋津学校教育課主幹)

今年度は、若松小学校と北秋津小学校が申請しておりました。来年度に3校、再来年も3校ということで、各学校で準備を進めております。

(清水委員)

準備段階では、地域の受入れ態勢を整えるということですね。

(嶋津学校教育課主幹)

スタッフリーダーをはじめ、支援員は、地域の方々に支えられておりますので、地域の方々の準備が整わないと開設ができないこととなります。

(冨田委員)

親の学習講座実施事業について、従来は入学時健診の時か、1日入学の時に親を対象としたものがありましたが、それはなくなったのですか。

(則武社会教育課長)

そういう機会を利用して本事業の趣旨に即して実施していきたいと考えております。各校に意向調査を行ないまして、就学時検診か入学説明会の機会を利用して、講座を行なってまいりたいと考えております。

(富田委員)

その予算は、社会教育課で別にとっているわけですね。それに加えて今回の9校分ということですか。

(則武社会教育課長)

従来、別の形で予算をとってあったのですが、それがなくなりまして、県の委託事業という形での実施に替わったということでございます。

(富田委員)

子どもの体力向上地域連携強化事業の謝礼について、「駅伝 体育会等役員」に対する謝礼の意味は何ですか。

(中村生涯スポーツ課長)

早稲田大学の陸上部を中心に役員の方のご協力をいただきながら、陸上教室を実施していくものであり、技術指導に対する謝礼です。

(富田委員)

内容に重点を置いた表現にしたほうが趣旨に合うように思います。役員としての謝礼ではなく、指導に対する謝礼であることが分かるようにしたほうがいいのではないかと思います。

(鈴木教育長)

駅伝と体育会というのは同一のものなのか。

(中村生涯スポーツ課長)

マラソンとは別で、今回の事業に関しては、競走部も含めて陸上そのものの走法をご指導いただくものです。

(富田委員)

要するに指導のための謝礼ということですよ。そのところを明確に記述したほうがいいのではないかと思います。

(古敷谷委員長職務代理者)

他の方への謝礼が5千円のところを、役員の謝礼については1万円、3千円となっているのはなぜですか。単に時間数の違いだけで特別な方というのでなければ、一律に5千円掛ける人数でもよいのではないですか。

(中村生涯スポーツ課長)

指導者の内容と時間数に応じて差をつけさせていただいておりますが、先程の件と合わせて、よく確認いたします。

(古敷谷委員長職務代理者)

学力を伸ばす総合推進事業委託金について、泉小学校と山口中学校が選ばれた理由は何ですか。また、30万円はどのように使われるのですか。

(嶋津学校教育課主幹)

昨年度、埼玉県の学習状況等の検証改善委員会が設立され、前山口中学校

の校長先生が委員としておられました関係で、全国学力・学習状況調査、埼玉県小・中学校学習状況調査及び「教育に関する3つの達成目標」の取組に関する泉小学校・山口中学校のデータを提供しておりました。そんな関係で、本年度、学力を伸ばす総合推進事業について、泉小学校・山口中学校が引き続き実践的な研究に取り組んでいくものでございます。

30万円の使いみちとしては、研修のための報償費や関連する消耗品費、通信運搬費、先進校への視察旅費等でございます。

※鈴木委員長の採決により、委員全員が賛成し原案どおり可決された。

議案第16号 市長部局への事務の移管について

資料に則り、村上教育総務課長から説明がなされた。

以下、質疑。

(鈴木教育長)

市長部局の場合は、機構改革について議会にかける必要がありますが、教育委員会の場合は、規則改正で足りるので、こちらで議決いただいて協議が整えば、市長部局へ移管することになります。関連する条例についても市長部局で手続することになります。今回は、子ども支援部との関わりになります。「ほうかごところ」や幼稚園関係も一括して移管してはどうかと提案しましたが、そこまでには至らなかったということです。

(鈴木委員長)

「ほうかごところ」は市長部局へ渡してしまっているものなんですか。

(鈴木教育長)

放課後子どもプランといって、今まで国も文部科学省、厚生労働省と2本立てでやっていたものが一つになってきています。市のレベルでは、児童クラブと生活クラブと「ほうかごところ」の3つがある。これらはすべて放課後子どもプランなので、一括して移管を提案したのですが、結果としては、先に説明した事業に限り、事務移管をするというものです。

(鈴木委員長)

子ども支援部という体制は、よろしいのではないかと思います。

(清水委員)

小・中学校より年齢が下の子どもに対する事業が、子ども支援部に移行するという認識でいいのでしょうか。

(村上教育総務課長)

子どもに関するものについて一元化を図りたいという考え方のなかで、交付金・助成金という保護者に対する援助については、子育て支援の一環であるということで子ども支援部に移管したいということと、もう一つは、教育委員会で行なっている相談業務も移管について検討されましたが、学校生活と切り離せないものであるため、最終的に給付・助成というものに限られてきたということでございます。入学準備金や育英・遺児奨学金は、高校生・大学生を対象としたものになっており、保護者の子育て支援

の一環ということになっております。

(清水委員)

小・中学校の義務教育の部分が教育委員会に残ったような感じがします。たとえば就学援助などはどうなのでしょう。

(村上教育総務課長)

就学援助についても対象事業としてリストアップさせていただきましたが、学校とのつながりを切り離せるかどうかを、判断の目安にさせていただいております。結果としては、小・中学校を除く形になりましたが、候補としては、小・中学校にかかる事業も含めてリストアップさせていただいたところでございます。

(富田委員)

事務の移管に伴って、人的移管もあるのですか。

(村上教育総務課長)

教育委員会全体の職員数につきましては、市長部局と協議させていただいておりますが、事務の移管に伴って人的異動も伴うものと考えております。

(古敷谷委員長職務代理者)

市長部局が大きくなりすぎているような印象がありますが。

(村上教育総務課長)

市長の権限が広範囲にわたっているということだと思います。今回は、あくまで子育て支援の一元化を図りたいという考えの中で、市民の利便性向上や事務の効率化のため組織機構の見直しを行なうこととして、移管事務が出てきたものです。

(古敷谷委員長職務代理者)

市長部局の事務が増えてしまうことで、今までどおり確実な事務をしているのか心配ですが。

(村上教育総務課長)

条例等に基づいて実施している事務であり、問題はないものと思いますが、市長部局への引継ぎを適切にしていきたいと考えております。

※鈴木委員長の採決により、委員全員が賛成し原案どおり可決された。

議案第17号 平成21年度使用小学校用教科用図書の採択について

資料に則り、嶋津文行学校教育課教育指導担当主幹から説明がなされた。

以下、質疑。

(古敷谷委員長職務代理者)

今までのものと変わっているものは多いのでしょうか。

(嶋津学校教育課主幹)

前回、平成17年度に採択されました教科用図書と、全て同じものがございます。

(鈴木教育長)

小学校の学習指導要領が変わるのは平成23年になりますので、それまでは現行の教科書で変わりようがないということです。教科書に付随する資料等も変わらずに済むので、財政的にも良いと思います。

(古敷谷委員長職務代理者)

現場の先生方が使いやすいと感じたものが採用されているのでしょうか。

(鈴木委員長)

決定した経緯を説明していただいたほうがいいのではないのでしょうか。

(嶋津学校教育課主幹)

教科用図書は無償措置に関する法律のなかに、県教育委員会が採択地区を設定するとあります。本年度は、全県が14地区に分かれ、所沢市は第7採択地域になっており、所沢、狭山、飯能、日高、入間の5市の教育委員会委員長及び教育長が採択協議会の委員になられております。そのなかで調査専門委員が研究した結果を発表し、採択協議会で選定したものです。

(鈴木委員長)

私も投票しましたが、満票で決定するものもありましたし、票が分かれるものもありました。結果として、現在使っている教科書が最も良いであろうということだと思います。先生方の目には狂いがないということだと思います。

(古敷谷委員長職務代理者)

先日、私たちも教科書を見せていただきましたが、やはり日頃使っている先生方が現行のものが良いと判断されるなら、予算面からも変更がないほうがいいのではないかと思います。

※鈴木委員長の採決により、委員全員が賛成し原案どおり可決された。

8 協議事項 なし

9 報告事項

○所沢ビエンナーレ・プレ美術展「引込線」について（社会教育課）

○第54回所沢市文化祭について（社会教育課）

○埋蔵文化財調査センター臨時開館及び夏休みこども宿題相談開催について
（文化財保護課）

○所沢市中学生海外文化交流派遣について（学校教育課）

○中央中学校「はつらつ先生」授業参観について（学校教育課）

(鈴木委員長)

私も「はつらつ先生」の授業参観に行きましたが、素晴らしい授業で感動しました。他にも良い先生が大勢いるということを知り、所沢の教育のすばらしさを感じました。

また、教科書採択については準備が大変だったと思いますが、会議資料もしっかり作られていて、皆さん感心していました。

10 その他

- ・教育委員会8月定例会：8月29日（金）午前10時～ 602会議室
- ・教育委員会9月定例会：9月26日（金）午後1時30分～ 602会議室
- ・教育委員会11月定例会：11月27日（木）午前10時～ 教育センター
- ・教育功労者表彰式：11月27日（木）午後1時30分～ 教育センター

11 閉会 午後3時5分